

「新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた特別措置について」

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をふまえ、以下の対応を実施しております。

1. 給付金(保険金)支払いにつきましては、普通死亡として取り扱います。
2. 死亡給付金(保険金)手続きにつきましては、以下のとおり取り扱います。
  - 被保険者の死亡証明書・被保険者の死亡が確認できる公的書類の取得が困難な場合につきましては、市町村発行の死亡証明書をもって、代用可能といたします。
  - 上記の死亡証明書を含め、死亡給付金(保険金)受取人からさらに「書類の提出が困難」である旨の申出があるときは、申出時の状況に応じて、一部書類の省略等、簡易かつ迅速な取扱いを行います。